

新富山県立近代美術館（仮称）新築工事基本設計業務に係る公募型プロポーザル実施のお知らせ

富山県土木部営繕課

新富山県立近代美術館（仮称）新築工事基本設計業務に係る公募型プロポーザルを下記のとおり実施します。

記

1 業務概要

- (1) 業務名 新富山県立近代美術館（仮称）新築工事基本設計業務
- (2) 業務内容 次の対象施設の基本設計
 - 用 途 美術館
 - 規 模 延面積 約 9,750 平方メートル
 - 工事場所 富山市木場町 地内
- (3) 履行期間 平成 25 年 12 月下旬から 3 箇月間程度

2 参加資格の概要

技術提案書の提出者は、次に掲げる参加資格を満たしている者であること。

- (1) 技術提案書提出時点において富山県における建築コンサルタント競争入札参加資格者名簿に登録されている事務所（富山県における建設工事競争入札参加資格を有しているものを除く。）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (4) 建築コンサルタント業務等に関し、富山県の指名停止を受け、その期間中でないこと。
- (5) 延べ面積 2,000 ㎡以上の美術館又は博物館の新築又は増築工事（当該工事が平成 10 年 4 月 1 日以降に完了したもの又は工事中のものに限る。）の実施設計業務の実績を有すること。
- (6) 設計共同体で申請する場合は、以下の要件を満たすこと。
 - ア 構成員は 2 者で、そのうち 1 者を代表者とする。
 - イ 各構成員の出資比率は 20%以上とすること。
 - ウ 各構成員は上記(1)から(4)までの規定に掲げる資格を有すること。
 - エ 代表者は上記(5)の規定に掲げる資格を有すること。

3 手続等

(1) 担当部署

富山県土木部営繕課営繕係 住所：〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
電話：076-444-3362（直通）

(2) 説明書の配布

本プロポーザルの詳細について記載した説明書を次のとおり配布します。

配布場所：富山県土木部営繕課、各土木センター建築課

配布期間：平成25年10月1日（火）から平成25年10月31日（木）まで

※富山県営繕課ホームページ（URL：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1508/index.html）からもダウンロードできます。

(3) 参加表明書及び技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限： 参加表明書及び技術提案書 平成25年11月1日（金）17時15分まで

提出場所及び方法：上記(1)に持参または郵送すること。

（郵送する場合は配達証明付書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

4 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 技術職員の技術力等

配置予定技術者の類似業務等の実績の内容

(2) 業務の実施方針及び提案

説明書の理解度、実施方針及び課題に関する提案内容の妥当性等

5 その他

- (1) 審査委員会が特定した最優秀者を当該業務に係る随意契約の見積書の徴取の相手方とする。ただし、最優秀者に事故等があり見積書の徴取が不可能となった場合は、優秀者を見積書の徴取の相手方とする。
- (2) 設計委託料は、県の基準により算定した額の範囲内で随意契約する。
- (3) 詳細は説明書による。